

**第 40 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨**  
**The Minutes of the 40th Administrative Council Meeting**

- 日 時 : 平成 25 年 3 月 19 日 (火) 15:30~16:40  
Date : March 19, 2013 (Tue) 15:30~16:40
- 場 所 : 政策研究大学院大学 研究会室 4A  
Venue : Research Meeting Room 4A
- 出席者 :
  - [学外委員]  
石田委員、小野委員、工藤委員、嶋津委員、林委員、早房委員
  - [学内委員]  
白石学長、大山理事・副学長、恒川副学長、堀江副学長、金本学長特別補佐、  
北岡学長特別補佐
  - [オブザーバー]  
渡邊大学運営局長
- 欠席者 :
  - [学外委員] 加藤委員、中邨委員
  
  - [学内委員] ローズ副学長、今野学長特別補佐

**I. 審議事項 (Matters Deliberated)**

**1. 大学の運営体制等について (GRIPS Administration)**

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、来年度の運営体制等について、グローバルリーダー育成センターを新設し同センター所長を置くこと、新たに学長顧問の職を設けたこと等について説明があり、役員及び役職者、役員会、経営協議会、研究教育評議会の各委員会構成員及び、各プログラムディレクター等、体制について説明があった。また、白石学長から、外国人教員の参画に努めた構成とした等について説明があり、原案通り了承された。

**2. GRIPS 大学運営局の機能強化と人事管理の方針について (Enhancements and personnel management policies for Administrative Bureau)**

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、人事政策委員会の中間報告に基づき検討を行った結果、大学運営局の機能強化を進める人事管理方針として、職員の雇用形態の整理、プロパー職員の増強、他大学や官庁等との交流人事の抑制、5年を目処としてプロパー職員比率を 50%程度へ引き上げること、また、大学運営局のスリム化として、職員の質の向上と総職員数の縮減、超過勤務の管理を進めること、最後に、プロパー職員のキャリアパスとして室長職や副課長職を導入することについて説明があり、原案通り了承された。

◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○学外委員、△本学)

- 副課長と室長の指揮命令系統について具体的に知りたい。
- △ 幹部職員育成の観点から、副課長は、管理職ではないが課内の複数の係を纏めるもの、室長は、管理職として一定の権限と責任を担うものと位置づけている。

- プロパー職員比率を 50%程度へ引き上げることがいいが、これまでの他機関との関係上、交流人事を少なくする調整は可能なのか。また、契約職員等からの登用については、十分に質の確保に留意して欲しい。
- △ 交流人事については必要に応じて行っている。また、プロパー比率の数字は一定の目安としておいたものであり、能力はもちろんのこと年齢バランス等を勘案しつつ能力本位で進めていく。
- 小規模組織のために自前主義になることが懸念される。他大学等との交流人事を続けながら、適材適所により活性化を図っていくべきではないか。
- △ 本学は、国際的な業務を担える人材が他大学等よりも多く、他大学への人材供給も将来はあり得るのではないかと考える。
- 交流人事は国立大学だけではなく、JST や JSPS、JICA 等もあるのではないか。また、プロパー職員の比率を引き上げることによる財政負担はどの程度なのか。
- △ 粗い試算だが、職員規模を現状の 100 人で維持すれば、例えば 30 年後には 9000 万円程度の人件費増が見込まれる。このため職員規模を概ね 10 年後までに 10 名減の総数 90 名程度とし、将来的には 20 名減の 80 名程度まで縮小することで増加分の人件費を抑制する必要があると考えている。
- 企業では実際に課長の役職には就かないが、役職相当の処遇をする資格制度があるがそうしたものはあるのか。
- △ 資格制度のようなものはある。
- 海外との交渉の際にはどのような英文役職名でどのようなレベルで対応するかを考えておいたほうがよいと思う。

### 3. 平成 25 年度年度計画について (FY2013 Annual Plan)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、平成 25 年度年度計画案について、事業の進捗に応じ、国家建設と経済発展プログラムの新設、政策研究院の創設、グローバルリーダー育成センターの新設等の修正等を行った旨の説明があり、原案どおり了承された。

### 4. 平成 25 年度学内予算について (FY2013 University Grants)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、平成 25 年度学内予算案について、GRIPS 奨学金として 4 千数百万円、学生貸与 PC の全面更新のため 8 千万円程度の目的積立金を取り崩すこと、学長裁量経費としてインターナショナル・アドバイザー・委員会実施のための経費を確保したこと、機動的な対応を可能とするため予備費を多目に計上した等の説明があり、原案どおり了承された。

### 5. GRIPS における研修事業の基本的考え方について (Basic Concept of Executive Training Programs of GRIPS)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、海外の行政官とりわけ経済成長が著しいアジア・アフリカ諸国の行政官等を対象とした研修事業を発展・強化し、対象国・対象機関等のニーズに対応した研修事業を開発するとの説明があり、原案通り了承された。

#### ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○学外委員、△本学)

- 本学しか出来ない研修事業とは具体的には何か。
- △ 例えば現在、海外の政治事情に対応した研修コースを JICA と協力して実施している。このような Short Executive Courses は GRIPS のミッションだと考えており、本研修実施に協力する教員の負担を考慮してインセンティブを出したいと考えている。

- △ 本学の教員は幅広い分野の実務経験者や研究者から構成されており、様々なニーズに対応できると考える。本学としても積極的に対応すべく、グローバルリーダー育成センターを設置することにしたものである。
- 実施には予算の制約もあると思うが、具体的にはどの程度の規模や期間の研修を考えているか。
- △ 基本的には委託元からの出資を前提としているため、本学では教材の用意程度を考えている。研修の人数は数名から15名程度であったり、数日から3週間程度と多様である。

## 6. 各種規程の制定及び一部改正について (Establishment of various Regulations and Partial Amendment)

資料に基づき、渡邊大学運営局長から、大学運営局組織再編に伴う関連規程等の改正、労働契約法改正に伴う関連規程等の改正、国家公務員の退職手当支給水準の引下げに伴う役員退職手当規程の改正、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正に伴う関連規程の改正及び国際開発戦略研究センターの廃止及びグローバルリーダー育成センター設置に伴う関連規程等整備について説明があり、原案通り了承された。

- ◆ 各委員からの主な意見等は以下のとおり。(○学外委員、△本学)
- 労働契約法の改正については、雇い止めを防止し労働者を保護することを謳っているが、むしろ大学の教育研究にマイナスの影響が生じることが懸念される。

### その他 (Others)

特になし。

## II. 報告事項 (Matters Reported)

特になし。

### 3. その他 (Others)

渡邊大学運営局長から、大学運営局幹部の4月1日付け人事異動について紹介があった。

以上